

令和7年（2025年）2月17日開催第15回熊本・上益城地域医療構想
調整会議「御意見・御提案書」による意見等及びその回答

県医療政策課

【米満委員からの意見等要旨】

① 新たな地域医療構想（訪問看護ステーションのあり方について）

今後、訪問看護の需要は増えるとされていますが、営利目的の会社の参入が可能な状況ですので、地域医療構想会議での議論に入れるべきかどうかを含めて、整理が必要と思われます。（②の確保基金の支出先として株式会社が適当かどうかも含めて整理すべきと思います。）

【医療政策課からの回答】

今後、国から示されるガイドラインを踏まえ、委員御指摘の点も含め議論を行っていく必要があると考えております。

県では、地域医療介護総合確保基金（医療分）を活用して、訪問看護総合支援センター（県看護協会）を通じて、訪問看護ステーションからの相談対応や訪問看護ステーションへのアドバイザー派遣等の支援を行っております。

なお、厚生労働省の見解によると、地域医療介護総合確保基金の支出先として株式会社であることをもって排除されるものではないとのことです。

令和7年（2025年）2月17日開催第15回熊本・上益城地域医療構想
調整会議「御意見・御提案書」による意見等及びその回答

県医療政策課

【米満委員からの意見等要旨】

②地域医療介護総合確保基金について(これまでの検証と今後の検討について)

確保基金の使途及び効果について、これまでしっかりとした検証や説明が行われていません。社会現状も大きく変化し、病院経営が非常に厳しい中、前年度の継続を行うかどうか、しっかりと検証し、今もっとも必要な事業に基金配分すべきと思います。(ぜひ検証の機会を設けて頂きたいと思います)

【医療政策課からの回答】

地域医療介護総合確保基金については、定量的な目標を設定のうえ、事業実施後は目標達成状況及び事業の有効性について、厚生労働省へ報告しております。

また、委員の皆様への説明及び検証の機会として、地域医療構想調整会議において目標達成状況を報告させていただいているところです。併せて、新規事業の提案募集により必要な事業の新規立ち上げ、既存事業の見直しを図っているところです。

地域医療を担う各委員からの御意見を賜ることで、検証につながっていくものと考えますので、引き続き御協力をお願いします。